

十六、公務中一切の交通機関無料乗車に関する件

回 答

公務執行者の交通機関無料乗車に關しては從來に於ても屢々經營者と交渉して承諾を得つゝあるも元來此等の交通機關は主として營利の目的を以て經營せらるゝものなるを以て承諾せざる者に對し無料乗車を強要するは適當ならず（現在十三會社と契約あり）

尙三月二十七日の定員減反對通信従業員大會決議に基く要求に對しても大要左の如く回答があつた。

一、定員減即時復活に要する經費を來るべき特別議會に追加豫算として提出されたし。

回 答

過般の行政整理に依る定員減を直に復活することは財政上困難なり。

二、完全なる通信事業特別會計制を速に實施されたし。

回 答

前項回答の通り。

三、従事員をして事業運行に參與せしめられたし。

回 答

申出の趣旨は將來の參考とすべし。（定員減反對闘争通信大臣と會見の項参照されたし）

四、最低賃銀制の制定、完全なる退職手当制定出征入營等國民的義務者の生活保證等の制度を確立されたし。

回 答

1. 最低賃銀制度に關しては前年回答の通り退職手当制度に付ては前回答の通り。

2. 出征者等の生活保證に付ては(1)平時に於ける演習應召者の給料は其の期間中陸海軍より受くる給與の差額を支給し、(2)又今次の支那事變の爲出征せる者に對しては之を解職することなく右同一の取扱を爲すことゝしたり尙其他の一般入營者の就職に付ても相當意を用ひつゝあり。

以上回答の如く、我等の要求は漸次實現の域に達しつゝあるも豫算に關係を有する案件は實現困難の事情にあるは甚だ遺憾である。

前項の如く通信省に交渉する外、配達區域徹底的縮少要求、選挙期間中待遇改善要求、簡易保險關係の要求事項等は別項評議委員會記録の如く其の實現の爲めに努力し効果を擧げた。

前年度可決事項實現促進の件

前年度迄の大會可決事項は卷末附録にある如く多くの案件があるのであるが之等の實現の爲めに、通信省訪問、通信局訪問、各支部總會、通信労働新聞、演說會、ニュース等々凡ゆる機會と機關に依つてその實現を期した（本年度中重なる改善獲得事項は争議部に詳記した）

鐵道省労働組合結成促進の件

本案の實行は鐵道内先覺分子と緊密なる連絡の上に始めて効果を擧げる事が出来るのであるが、本會は大會直後、赤松會長外三名の特別委員を擧げて連絡をとりつゝ組合結成に協力した。然し乍ら鐵道當局の巧妙なる壓迫と干渉は未だ今日組合結成を見るに至らない。従つて其の經過を公表する事は今後の運動進行上障害となるので之を省略する。

通信労働新聞擴大に関する件

本案の實現は先づ第一に經濟的基礎の確立である、此の目的の爲めに設置された通信労働新聞維持擴大委員會が中心となつて活動し、本年度第一回評議委員會は紙代の値上げを決定した。越へて第三回評議委員會は總同盟脱退に伴つて通信労働新聞を正式に本會機關紙となし、一般會計より新聞發行に要する經費を支出する事とし、他の収入は基金として積立つる事となつた。又本年六月一日漸く第三種郵便物の認可があつた。發行所も從來千葉縣市川町にあつたのであるが、之を巢鴨、下谷、神田、鐵道、品川、赤坂、牛込等各支部の財政的協力を得て、本會本部内に移した昨年度中九月より八月迄發行 回数十回（内號外一回）

鐵道労働強化反對闘争